

在留邦人の皆様へ

パンジャブ州・ハリヤナ州における抗議活動等発生の可能性について
(注意喚起)

平成29年8月24日
在インド日本国大使館

1 報道によれば、パンジャブ州の宗教指導者が起こしたレイプ事件に対する判決がハリヤナ州パンチクラ (Panchkula) で25日に予定されており、同指導者の支持者多数が、パンチクラやチャンディーガル (Chandigarh) に集まっており、同地区に対し刑事手続法第144条に基づき、「公共の場所における5名以上の集会の禁止」措置が発出されています。

また、支持者はガソリンなどの可燃性物質やナイフなどの武器を集め、判決後に政府施設などを攻撃し破壊する可能性があるとのことであり、パンジャブ州及びハリヤナ州 (グルガオン含) の警察が、高度の警戒態勢 (High Alert) に入っている旨報じられています。

2 当館からハリヤナ州内の複数の警察当局に確認したところ、パンジャブ州と州境を接する幹線道路沿いでは検問を実施しており、また、判決後の不測の事態を懸念し、警備体制を強化しているとのことでした。

3 つきましては、本件抗議活動は日本人や外国人をターゲットとするものではありませんが、抗議活動等不測の事態に巻き込まれることのないよう、最新の治安情報の入手に努め、上記地域や周辺地域の商店街、ビジネス地区、市場、駅、幹線道路など多数の人が集まる場所には可能な限り近づかないにし、周囲の状況に一層の注意をはらうなど安全確保に十分注意をしてください。

(問い合わせ先)

○在インド日本国大使館

電話：(91) 11-2687-6564

(了)